

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市 他
<p>(意見)</p> <p>指定道路図が未整備の滋賀県は、狭あい道路の把握のためにも早期の整備を進めていく必要があるため、指定道路図の整備に引き続き取り組まれない。また、震災時に迅速な避難や緊急車両の通過を行えるような安心・安全な市街地の形成のために、狭あい道路の拡幅整備についても、引き続き取り組まれない。</p>					